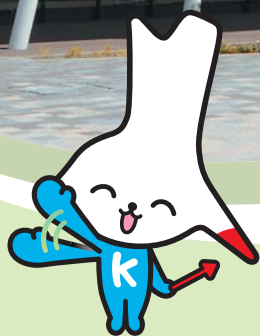


かみす 市議会だより

◆発行：神栖市議会 神栖市議会だより編集委員会 〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5
TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116 ◆ホームページアドレス <http://kamusu.gsl-service.net/>



令和元年6月1日(土)に、
かみす防災アリーナが開館します。

定例会議決結果一覧	P. 2
議員による賛否一覧	P. 6
一般質問	P.10
委員会での主な質疑内容	P.19
市議会のうごき	P.28

平成31年神栖市議会・第1回定例会

平成31年第1回定例会を3月4日から3月20日までの会期17日間の日程で開き、人事に関するもの3件、条例に関するもの10件、予算に関するもの12件、決議案1件、請願2件の計28件の審議を行いました。

なお、議案第20号については、修正案が議員提案により提出され、否決されました。また、予算決算常任委員会から修正案が提出され、可決されました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第1号	教育委員会委員の任命について	本間 敏夫 氏を委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	同 意
議案第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	秋 信明 氏を固定資産評価審査委員会委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	同 意
議案第3号	農業委員会委員の任命について	新たに委員を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	同 意
議案第4号	神栖市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	公職選挙法の一部改正に伴い、市の議会議員の選挙におけるビラの頒布が認められたことにより、ビラの公費負担を可能とするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第5号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減対象世帯の拡大を図るため、また、文言の整理のため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第6号	神栖市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	住民サービス向上のため、平成31年4月1日に神栖市福祉事務所所管の6課を神栖市保健・福祉会館内に集束することに伴い、神栖市福祉事務所の位置を変更するため、所要の改正を行うものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第7号	神栖市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付けに関する保証人、利率及び償還方法の規定を整備するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第8号	神栖市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	神栖市立うずも保育所の廃止に伴い、同保育所に係る規定を削除するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第9号	神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正により、小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所における保育士の職員配置について特例を設けるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第10号	神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、受給資格等の確認書類に利用者負担額に関する事項の通知を加えるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第11号	神栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	学校教育法等の一部改正に伴い、放課後児童支援員の研修受講資格要件に専門職大学の前期課程を修了した者を加えるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第12号	市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例	土地改良法の一部改正に伴い、引用する条項を整理するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第13号	神栖市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	学校教育法等の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準に専門職大学の前期課程を修了した者を加えるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第14号	平成30年度神栖市一般会計補正予算（第6号）	歳入歳出それぞれ13億6,784万1千円を追加し、補正後の予算規模を447億4,238万7千円とするものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第15号	平成30年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ1億4,052万7千円を追加し、補正後の予算規模を103億2,879万3千円とするものです。	原案可決
議案第16号	平成30年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ3,779万7千円を追加し、補正後の予算規模を34億6,215万3千円とするものです。	原案可決
議案第17号	平成30年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ1億7,607万円を追加し、補正後の予算規模を54億2,927万1千円とするものです。	原案可決
議案第18号	平成30年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ311万1千円を減額し、補正後の予算規模を7億2,443万円とするものです。	原案可決
議案第19号	平成30年度神栖市水道事業会計補正予算（第1号）	収益的収入の予定額を1億8,913万5千円減額し、水道事業収益を28億6,606万3千円に、収益的支出の予定額を2億8,538万2千円減額し、水道事業費用を27億527万円に、また、資本的収入の予定額を1,874万円追加し、3億7,277万3千円に、資本的支出の予定額を5,058万1千円追加し、7億7,169万2千円とするものです。	原案可決
議案第20号（修正案）	平成31年度神栖市一般会計予算に対する修正案	分院の隣に12,423.1平方メートルもの土地を購入し新たな保健福祉機能等を建設する計画は神栖済生会病院の再構築、分院の運営にどの様に影響を与えるかも不透明であり、一定地域へのサービス提供も説明不足であることから、予算の修正を求めるものです。 第1条第1項中「44,459,000千円」を「44,454,180千円」に改める。	否 決
議案第20号（修正案）	平成31年度神栖市一般会計予算に対する修正案	神栖総合公園サッカー場整備計画を白紙に戻し、地元との協議を前提に神栖海浜サッカー場の活用の検討を要望し、予算の修正を求めるものです。 第1条第1項中「44,459,000千円」を「44,232,322千円」に改める。	可 決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第20号	平成31年度神栖市一般会計予算	(原案) 歳入歳出予算の総額は、444億5,900万円となります。 ↓ (修正議決した部分を除く原案) 歳入歳出予算の総額は、442億3,232万2千円となります。	修正可決
決議案 第1号	議案第20号 平成31年度神栖市一般会計予算に対する附帯決議	神栖総合公園サッカー場整備事業については、神栖海浜サッカー場へ東京オリンピック事前キャンプ場を整備することを決議するものです。 (提出者:予算決算常任委員会委員長 石井 由春)	原案可決
議案第21号	平成31年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	歳入歳出予算の総額は、94億2,148万8千円となります。	原案可決
議案第22号	平成31年度神栖市公共下水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、28億2,871万2千円となります。	原案可決
議案第23号	平成31年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)予算	歳入歳出予算の総額は、53億4,878万8千円となります。	原案可決
議案第24号	平成31年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、7億6,896万3千円となります。	原案可決
議案第25号	平成31年度神栖市水道事業会計予算	水道事業会計予算は、総額40億1,926万8千円となります。	原案可決
請願 平成30年 第3号	所得税法第56条廃止を求める請願書(平成30年第4回定例会提出)	所得税法第56条の廃止を求める意見書を採択し、国に提出することを請願するものです。 (提出者:鹿行民主商工会 婦人部 副部長 関口 文子)	不採択
請願第1号	鰐川橋交差点(T字路)信号機に関する請願書	鰐川橋交差点(T字路)には、潮来市方面への直線車線(二車線)及び鹿嶋市方面への右折専用車線はありますが、信号機には右折専用の機能がありません。そこで、右折専用の信号機の設置(改良)を請願するものです。 (提出者:荒木 光男)	採 択

請 願 の 審 査 に つ い て

本会議で委員会に付託され、継続審査となっていた2件の請願は、更に慎重な審査（調査）をするため、継続審査となりました。

議案番号	件 名	付託委員会
請願平成30年第1号	地域の幼稚園・保育園へ看護師配置に関する請願 (平成30年第2回定例会提出)	教育福祉委員会
請願平成30年第4号	運転開始から40年を超える東海第二発電所の再稼働を行わないことを求めることについての請願 (平成30年第4回定例会提出)	総務産業委員会

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について

平成31年3月7日に選挙を執行し、小野田トシ子議員が当選しました。

〈 議 員 に よ る 賛 否 一 覧 〉

件 名		神崎 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫	須田 光一	石井 由春	額賀 優	高橋 佑至	西山 正司	遠藤 貴之	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	飯田 耕造	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 隆
議案第1号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第3号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
議案第4号	神栖市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第5号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第6号	神栖市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○

〈 議員による賛否一覧 〉

件 名		神崎 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫	須田 光一	石井 由春	額賀 優	高橋 佑至	西山 正司	遠藤 貴之	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	飯田 耕造	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 隆
議案第7号	神栖市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第8号	神栖市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
議案第9号	神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第10号	神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第11号	神栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第12号	市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第13号	神栖市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第14号	平成30年度神栖市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
議案第15号	平成30年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○

〈 議員による賛否一覧 〉

件 名		神崎 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫	須田 光一	石井 由春	額賀 優	高橋 佑至	西山 正司	遠藤 貴之	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	飯田 耕造	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 隆
議案第16号	平成30年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第17号	平成30年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
議案第18号	平成30年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
議案第19号	平成30年度神栖市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
議案第20号（修正案）	平成31年度神栖市一般会計予算に対する修正案（議員提出）	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×	○	-	×
議案第20号（修正案）	平成31年度神栖市一般会計予算に対する修正案（委員会提出）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
議案第20号（原案）	平成31年度神栖市一般会計予算（修正議決した部分を除く原案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
決議案第1号	議案第20号 平成31年度神栖市一般会計予算に対する附帯決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
議案第21号	平成31年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
議案第22号	平成31年度神栖市公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
議案第23号	平成31年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○

〈議員による賛否一覧〉

件 名		神崎 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫	須田 光一	石井 由春	額賀 優	高橋 佑至	西山 正司	遠藤 貴之	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	飯田 耕造	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 隆
議案第24号	平成31年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
議案第25号	平成31年度神栖市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
請願 平成30年 第3号	所得税法第56条廃止を求める請願書	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	-	×
請願第1号	鰐川橋交差点(T字路)信号機に関する請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

茨城県市議会議長会議員研修会

2月1日に、土浦市において茨城県市議会議長会主催の議員研修会が開催されました。

東京農業大学教授・博士 木村俊昭氏による「地域創生 事業構想とその現実－地域を変えるチカラとは何か？－」の講演を受講しました。

神栖市議会からは、藤田昭泰議長、遠藤貴之議員、額賀優議員、田谷正夫議員、神崎誠司議員が出席しました。



議会を傍聴してみませんか

市議会はどこでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入だけです。どうぞお気軽にお越しください。

定例会は年4回開催されます。(3月, 6月, 9月, 12月)

※平成31年第1回定例会の傍聴者数は延べ47人でした。

一般質問

平成三十一年第一回定例会の一般質問は三月五日と六日に行われ、八人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



高橋 佑至 議員

医療について

問 神栖市医療特別対策事業において、新規となる地域医療体制検討事業の目的を伺いたい。

(藤枝医療対策監) 神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合後の市民の受療動向や地域医療体制、各病院や診療所における医師確保状況や見通し等について、検討委員会を設けて総合的に調査、分析し、課題等を整理した上で、急性期から慢性期までの医療提供体制

の構築に向けた今後の方向性や、講じるべき対策等を検討するものです。

問 地域医療体制検討委員会の会議は公開で行うのか。

(藤枝医療対策監) 会議は、個別医療機関の診察能力や評価、医療従事者の個人情報なども含めて協議が行われることから、会議自体は原則非公開とする方向ですが、議事録を整理作成した上で、市ホームページ等で公開していきたいと考えています。

問 指導医師確保推進事業について伺いたい。

(藤枝医療対策監) 市内に多くの若手医師を呼び込むため、市内医療機関の指導医の確保が促進できるよ

う、研修医などを教育できる指導医を医療機関が確保した場合に、その指導状況に応じて支援するものです。

問 寄附講座による医師確保以外の神栖済生会病院への医師派遣の状況を伺いたい。

(藤枝医療対策監) 病院や県と連携して、速やかに常勤医師五人の配置を要望、要請を重ねていますが、平成三十一年度以降の配置について、確定情報がない状況です。

問 緊急医療対策チームにおける病院搬送時間の短縮について伺いたい。

(石田市長) 鹿島地方事務組合消防本部や市内外の救急病院などの参画を得て、

各病院の受け入れ体制の調整や救急隊との連携などについて協議を進め、平均五十分台で推移をしていた鹿島地方事務組合消防本部の救急搬送時間が、平成三十一年に五十分を切ることで、大変ありがたい結果として受けとめています。

保健・福祉について

問 保健福祉機能等確保基本構想策定事業の説明資料に波崎・矢田部・土合地域の住民サービスの低下と記されているが、その根拠を伺いたい。

(畠山福祉事務所長) 南北に長い地形で移動に時間がかかる当市において、平成十七年の合併当初は、乳幼児の健康診査などを旧はさき保健センターでも実施していたが、現在は保健・福祉会館のみで実施しており、波崎東部地区の住民は大幅に移動時間がかかるよ

うになったことを住民サービスの低下と捉えました。

問 保健福祉機能等確保のため、鹿島労災病院第二駐車場跡地一万二千四百二十三・一平方メートルを購入しようとしているようであるが、土地取得の見解を伺いたい。

(畠山福祉事務所長) 波崎・矢田部・土合地域の保健福祉機能の整備を考えた場合、平成三十一年七月に開設予定の神栖済生会病院分院の隣接地であり、この場所に保健福祉機能の拠点と交流機能を備えた施設を整備することにより、住民にとっても利便性の高いエリアとなると考え、労働者健康安全機構に土地取得の可能性について打診をし、市の利用計画基本構想及び不動産鑑定費用が予算化された場合、売却に向けた協議を行うこととなります。



佐藤 節子 議員

神栖市における児童虐待の実態と対応、今後の対策について

問 児童虐待の発見や対応をどのような形で行っているのか伺いたい。

(畠山福祉事務所長) 幼稚園・保育園・小・中学校においては、担当教諭等が児童の虫歯や爪などのケアの状況や出席状況、着衣の乱れ、受傷の有無等を確認しており、さらに家庭訪問や面談など各種行事の際に保護者の子どもへのかかわり方や言動を注意深く観察するなど、身体的、精神的、経済的状态等を把握し、虐待の早期発見に努めています。あわせて、市では児童福祉法に規定された要保護

児童対策地域協議会を設置し、学校や児童相談所、警察、保健所等の関係機関と情報の共有を行い、連携を図ることにより、虐待を受けている児童の早期発見、早期対応に努めています。

問 児童虐待に対する今後の対策について伺いたい。

(畠山福祉事務所長) 要保護児童対策地域協議会による情報共有や援助方針、役割分担の明確化、研修会の開催等を通して、虐待に対する正しい理解の普及を行っている。さらに、平成三十一年度には多種多様な児童虐待事案に対応するため、こども福祉課に社会福祉士及び保健師の専門職を配置し体制強化を図り、子ども家庭総合支援拠点の設置を目指していきます。

問 児童虐待防止のための地域体制づくりについて伺いたい。

(畠山福祉事務所長) これまで民生委員児童委員協議会や要保護児童対策地域協議会において研修会を開催し、地域の中で虐待を早期発見するための通報の大切さを説明してきました。また、毎年十一月の児童虐待防止推進月間には、広報紙への児童虐待防止関連記事を掲載し、啓発に努めています。

発達支援センター設置への見込みと方向性について

問 発達に遅れのある子どもたちへの支援体制について伺いたい。

(卯月教育部長) 小・中学校における主な支援体制としては、特別支援教育巡回相談、個別の教育支援計画・指導計画の策定、介助員の派遣が挙げられます。

そのほか特別支援教育連携協議会や特別支援教育連携に係る研修会、各関係機関との連携会等の開催により、情報の共有や教育的サポートの充実、支援体制の整備を図っているところです。

問 児童発達支援センターの設置の見込みを伺いたい。

(畠山福祉事務所長) 平成三十二年度中に児童発達支援センターを設置する予定です。通所利用の児童やその家族に対する支援をはじめ、センターを利用していない児童やその家族への相談支援や、訪問による援助・助言をあわせて行うなど、地域における中核的な支援機関となることが期待できます。

神栖市から千葉県側にかかる橋の利用状況と今後の方向性について

問 老朽化への対応について伺いたい。

(安藤都市整備部長) それぞれの橋の管理者へ確認したところ、小見川大橋及び利根川河口堰（逆水門）の橋梁部分については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の維持管理を実施するため、定期的に道路橋を点検しており、修繕箇所があれば適宜対応し、また震度四以上の地震が発生した場合にはパトリールを強化し、安全確認を行っているとのことですので。この二カ所の橋梁は築後五十年程度経過しているため、関係機関に対し、改築の検討を要望していきます。また、利根川河口堰と小見川大橋の間に新たな橋を建設してもらえよう、県に毎年要望しているところです。

問 渋滞緩和対策について伺いたい。

(安藤都市整備部長) 特に渋滞が激しい小見川大橋、利根川河口堰については、橋梁が接続する国・県道の交差点において、朝、夕と信号のサイクルの時間調整をすることにより、車両の円滑な流れを誘導しています。また、企業の定修時など特に交通量が増える時期には、各企業に従業員の時差出勤などをお願いし対応しています。



小野田トシ子 議員

**人を育み若者を育てる
まちづくりについて**

問 ヘルメット購入補助金が上限四千円となった理由を伺いたい。

(卯月教育部長) ヘルメット購入補助金は、学校教育振興補助金として、各中学校において生徒が購入した自転車通学用ヘルメットの購入金額に対し二分の一を上限として補助しています。が、保護者の負担軽減を考慮し、全額相当を補助することとしたもので、平成三十一年度予算案に上程しています。補助額については、各中学校におけるヘルメット購入実績により四千円を上限としています。

問 波崎地域への図書館の配置の考えはあるか。

(新橋教育長) 波崎地域の市民のニーズを把握しながら、建設地などの課題を含めて建設の可能性を今後検討したいと考えています。

**健康で人にやさしい
まちづくりについて**

問 子育て世代包括支援センターの事業内容について伺いたい。

(島田健康福祉部長) 妊産婦等の実情把握、妊娠・出産・子育てに関する相談や情報提供、おのおのに応じた支援プランの作成、保健医療等の関係機関との連絡調整のほか、母子手帳の交付や、現在、子育て支援課少子化対策室で実施している妊産婦と夫を対象にした子育て両親学級や、未就学児の両親を対象とした仕事と家庭の両立支援セミナーなどの子育て支援事業を実施していきます。

問 保育所の一斉募集について、就労内定者の対応を伺いたい。

(島田健康福祉部長) 保育所の入所決定については、入所を希望する保護者のそれぞれの家庭状況も異なり、それを公平に判断することから、保育の必要量を点数化した利用調整指数をもつて入所の可否を判断しています。しかしながら、現状の利用調整指数では、就労者の方より就労内定者の方のほうが、利用調整指数が低いことなどから、就労内定者の方の不安につながっているものと考えています。今後は、他の自治体の例やその状況を調査し、当市の現状に即した利用調整指数となるよう前向きに検討していきたいと考えています。

問 胃がんリスク検査について伺いたい。

(島田健康福祉部長) 平成三十一年度新たに総合健診の胃がん検診とあわせて、希望者に血液検査による胃がんリスク検査、いわゆる病原菌検査を市独自で実施する予定です。ピロリ菌に感染していると胃粘膜の萎縮や炎症が引き起こされ、胃がんになるリスクが高くなると言われており、この検査で感染の有無と胃粘膜の萎縮や炎症の程度を調べることができ、胃がん予防につながることであります。対象は、四十一歳・四十六歳・五十一歳の節目の年齢のうち、ピロリ菌除菌治療や一度も同様の検査を受診していない方としてあります。



くらしの質を高める まちづくりについて

問 神栖済生会病院分院が
開院となった場合、臨時送
迎車の運行は中止になっ
てしまうのか。

（藤枝医療対策監） 今般、
神栖済生会病院で運行する
臨時送迎車については、平
成三十一年四月以降に分院
で診療を受ける予定であっ
た患者様に対する病院事業
者としての緊急的な代替措
置ですので、分院開院後は
臨時送迎車の運行は基本的
には終了する考えとのこと
ですが、開院後の診療状況
を見きわめながら、運行継
続の判断をしていく方針で
あると伺っています。

問 デマンドタクシーにお
けるエリアを越えた運行の
導入について伺いたい。

（鈴木企画部長） 平成三十
年十月に実施したアンケー
トの結果を踏まえ、検討を
進めているところです。今
後、民間タクシー事業者の
事業活動への影響や、路線
バスやコミュニティバス、
福祉タクシー事業とのすみ
分け等を整理・調整の上、
できるだけ早期に実現でき
るよう神栖市地域公共交通
活性化協議会において協議
に入る予定です。



地域福祉



額賀 優 議員

問 神栖済生会病院との連
携状況について伺いたい。

（藤枝医療対策監） 今般、
神栖済生会病院から示され
た分院の開院が遅れること
に関しては、神栖済生会病
院が、個別に県、市、鹿島
労災病院の意向を確認した
ところ、平成三十一年四月
一日開院の断念と代替策の
決定については、正式な手
続の上で意思決定し、その
上で公表することが共通認
識でありましたので、市は
その方針を踏まえ、対応し
たものです。この件に関し
て四者が一堂に集まったの
は一月十八日であり、そこ
で神栖済生会病院の意向を

尊重し、同病院の最終的な
意思決定のもとに再編統合
協議会関係者に正式に報告
し、了解の上で公表するこ
とと合意されたところで
す。その間、個別には神栖
済生会病院から代替策の候
補案について市に相談など
があり、また、市としても
個別協議の機会には市民目
線の要望を伝え、検討いた
だいたり、病院からの市へ
の要望についても検討して
きたところです。

問 鹿島労災病院の建物を
市で使用したり、鹿島労災
病院に匹敵する医療機関を
市でつくると思っている市
民が多いことに対して、ど
のように考えているのか。

（石田市長） この件に関し
ては、平成三十年九月の第
三回定例会で、鹿島労災病
院施設の活用を検討する
議案について市議会の了解
が得られませんでしたの
で、残念ながら断念せざる
を得なかったところです。

このような結果を受けて、
十一月十日、矢田部公民館
を会場に意見交換会を開催
し、市民の皆さんに二病院
の再編統合の状況や議会の
審議結果などについて、丁
寧に説明を行い、その状況
を踏まえた上で、鹿島労災
病院撤退後の当該地域の医
療体制について、今後の要
望やご意見をお伺いしたと
ころです。現在、市に対し
ては、市民の皆さんからそ
のような問い合わせは、ほ
とんどありません。今後、
誤解されたお話が寄せられ
た場合には、その都度、丁
寧に説明をしていきたいと
考えています。

児童福祉

問 保育所等の入所結果について伺いたい。

(石田市長) 平成三十一年度入所希望申込総数は、管外保育所への申込者数を含め八百七十六人となっており、このうち承諾数が六百十五人、不承諾数が百八十九人となりました。今後は、不承諾となった方の入所希望に対応できるよう、空き保育所等の案内などを丁寧に行い、入所調整に努めていきます。



問 幼稚園の空き状況について伺いたい。

(卯月教育部長) 平成三十一年二月一日現在の各園の空き状況は、うずも幼稚園が定員二百人に対し、空き割合は四十三パーセント、石神幼稚園が定員二百人に対し、空き割合は五十七・五パーセント、大野原幼稚園が定員二百人に対し、空き割合は三十六・五パーセント、植松幼稚園が定員二百人に対し、空き割合は五十六・五パーセント、須田幼稚園が定員百人に対し、空き割合は四十八パーセントであり、園全体では、定員九百人に対し、空き割合は四十八・四パーセントとなっています。

問 幼稚園を認定こども園として、待機児童の解消を図る考えはないのか。

(島田健康福祉部長) 認定こども園については、明神幼稚園と波崎保育所の施設が老朽化していることや、両施設とも入園率が低いことなどから、両施設を廃止し、新たに波崎こども園として平成二十九年度開園し、植松幼稚園についても、同様に老朽化や入園率が低いことから、新たな場所に土合こども園として、三十一年四月に開園します。今後の公立幼稚園の認定こども園化については、入園率が五割を切っている幼稚園もあるので、地域や施設の実情等を踏まえ、保育ニーズに対応できるよう教育委員会と連携をし、三十一年度、子ども・子育て支援事業計画(第二期)を策定する中で検討していきたいと考えています。



石井 由春 議員

まちづくりについて

問 「みなと通り」の創出について伺いたい。

(石田市長) 現在のところ、国道百二十四号線から鹿島港の港公園へ直接アクセスできる道路がありませんので、議員が提案しているセントラルホテル周辺の中心市街地から既存の都市計画道路を活用して、港公園からの道路を直線的に連結して「みなと通り」とすることは、今後の市街化の発展と鹿島港の活用等に一定の効果があるものと思っています。しかしながら、道路の新設は、高圧送電線をはじめ、工業用水や雨水幹線等、多数占用物のある

和田山緑地、鹿島臨海鉄道臨港線、そして、倉庫・事務所等で利用している企業敷地を横断して整備する必要があることから、課題が山積しています。そのため、メリット・デメリット等さまざまな観点から検証した上で、総合的に検討していきたいと思っています。



農業振興について

問 土地改良事業の現状と今後の計画について伺いたい。

(古徳産業経済部長) 波崎地域の土地改良事業は、県営事業として行っています。現在、本郷高野地区の面積約五十ヘクタールで工事着工に向け準備を進めており、平成三十年度は地区界測量を終え、実施設計等に取り組んでいるところであります。三十一年度からは、事業区域の一部分の実工事に着手し、年次、計画的に整備を行っていく予定と伺っています。また、未整備区域については、現状と課題の把握、今後の土地改良事業や地域整備の進め方を検討するため、三十年度、茨城県が中心となって農地利用状況の調査及び農業者の農地利用意向調査を実施しています。この調査結果をもとに、今後の土地改良事

業の方向性について県、土地改良区、市などの関係者による協議・検討を行っていくことになっていきます。

地域コミュニティについて

問 空き家の利用促進について伺いたい。

(沼田生活環境部長) 借主の意向を反映して住宅の改修を行うことができるDIY型賃貸借については、若年世帯の移住促進の観点から有効な活用策として、また、空家バンクを積極的に推進していく上でも、しっかりと周知に努めていきたいと考えています。

医療・福祉について

問 神栖済生会病院の整備目標について伺いたい。

(藤枝医療対策監) 平成三十一年度以降は、新病院整備のための整備構想や基本計画を策定する予定であり、これまでの基本認識や目標を踏まえ、各診療科の具体的な診療内容や体制を描き、施設設計を行うこととなります。そして、それらに基づき、収支シミュレーション、経営計画を検討していきますので、その中で、県や市の支援額、支援の仕方が正式に協議されることとなると考えています。

ガバナンス改革について

問 鹿島港湾運送株式会社
の死亡事故による経営への影響について伺いたい

(古徳産業経済部長) この事故により会社の信用は失墜し、大変厳しい状況になっていっていると伺っています。現在は、再発防止対策の強化を含め、信用回復を目指し、絶対に死亡事故は起こさない使命のもと、社員一丸となり努力しているところであると伺っています。いずれにしても、市としては、市内に立地する事業所等において、事故等が起こらないよう事あるごとに安全対策の徹底についてお願いしていきたいと考えています。

人材育成について

問 姉妹都市ユーリカ市との今後の交流のあり方について伺いたい。

(石田市長) 神栖市国際交流協会が主導するペンパル(文通)事業は、継続することで相手校であるゼイン・ミドル・スクールと合意しましたので、今後は実施体制の強化などをお願いしていきたいと考えています。さらに、その一歩先の交流の形として、中学生代表団を派遣し、現地での語学研修やホームステイ交流の実現に向けた協議をユーリカ市と進めることとしました。既に協議を開始していますので、派遣計画の具体化に向けて引き続き協議検討をしていきます。





西山 正司 議員

コミュニティバスの運行について

問 現在の利用状況について伺いたい。

(鈴木企画部長) 平成三十一年二月末現在で、平泉閣下と小見川駅とを結ぶ経路については、一日当たり二十一・五人、一便当たり七・二人、息栖神社とふれあいセンター湯楽々とを結ぶ経路については、一日当たり十八・六人、一便当たり三・一人となっています。

問 今後の動向について伺いたい。

(石田市長) 比較的多くの方に利用をいただいていることから、本格運用に向

け、利用者アンケート等を実施し、経路や運行ダイヤの改善などを検討していきます。

聴覚障がい者支援について

問 手話通訳の必要性の認識について伺いたい。

(島田健康福祉部長) 聴覚障がい者の方の状況はさまざまであり、差別のない、誰もが暮らしやすい地域社会を実現するためには、手話を使用する環境を整備していくことが必要であると認識しています。

問 手話通訳タブレット端末等をはじめとする聴覚障がい者の方への備品設置等について伺いたい。

(島田健康福祉部長) 当市での導入については、利用者のニーズや他市の導入状況等を調査し、検討していきたいと考えています。

保育所待機児童について

問 保育所の申込者数について伺いたい。

(島田健康福祉部長) 申込者総数は、管外保育園への申込者数を含めて八百七十六人となっており、承諾数及び不承諾数は、平成三十一年度入所判定会議時において、承諾数が六百十五人、不承諾数が百八十九人となっています。

問 保育所の新規設置の予定について伺いたい。

(島田健康福祉部長) 平成三十一年四月より開園する保育所等は、公立では、土合地域に定員百三十五人の認定こども園である土合こども園が一施設と、私立では、知手地域に定員百四十人のうずも保育園と、大野原地域に定員九十人の第二こぼと保育園の二施設が開園する予定となっています。

施設要望への進捗について

問 文化センターのエレベーター設置について伺いたい。

(卯月教育部長) 文化センターは、昭和五十六年の開館から三十七年が経過し、老朽化が進んでいることから、平成三十年度、施設の基礎調査を行い、その結果、空調設備及び電気設備の改修が必要との報告を受けたので、それらを改修していく予定です。エレベーター整備についても、今回の改修とあわせ、施設のバリアフリー化を目的とした整備を進めていく予定であり、三十一年度予算案に設計業務費を計上しています。

問 土のうステーションの設置について伺いたい。

(沼田生活環境部長) 現時点で購入を予定している大きさは、縦が一メートル、

横が一・二メートル、奥行きが八十センチメートルのスチール製となっています。この土のうステーションには、約四十袋の土のうが収納でき、市民の方がいつでも土のうを持つていくことができるよう施設はせずにカバーをかけておく予定です。

問 ドライブレコーダーの公用車全数設置の考えについて伺いたい。

(石川副市長) 車両の更新時にはドライブレコーダーを装備するものとしており、順次、設置拡大を行っているところです。今後、年式の古い車両については、車両の入れかえ時に設置するほか、比較的新しい車両については、早急にドライブレコーダーを設置するなどの対応により、できるだけ早期に設置できるようにしたいと考えています。



須田 光一 議員

安全安心のまちづくりについて

問 鹿行広域事務組合の今後の方向性について伺いたい。

(石田市長) 現在、鹿行広域事務組合の共同処理事務の全六事務のうち、当市が共同処理しているのは、職員共同研修事務と養護老人ホーム事務の二事務です。職員共同研修事務については、平成三十年度、当市からは、五市で最も多い百四十二人の職員が研修に参加をしています。養護老人ホーム鹿行潮来荘については、民営化する方針で手続が進められていますので、近い将来、共同処理事務は一事務になる予定です。今

後については、事務組合から今後の共同処理事務について協議がありますが、さまざまな角度から構成市と協議・検討していきたいと考えています

問 鹿島地方事務組合の負担割合の見直しについて伺いたい。

(石田市長) 三つの事業のうち、環境事業及び市場事業については、現在の負担割合について変更する予定はありませんが、消防事業については、平成三十年度から神栖市、鹿嶋市、鹿島地方事務組合で負担割合について、事務レベルでの協議を行っているところです。



問 一般廃棄物処理施設を新たに設けた場合、鹿島共同再資源化センターやRDFセンターはどのようなようになるのか。

(沼田生活環境部長) 新施設稼働後は、広域波崎及び広域鹿嶋RDFセンターは廃止となります。また、再資源化センターについては、茨城県、神栖市と鹿嶋市の二市、事務組合及び出資企業等の関係者との間で検討していきたいと考えています。

問 鹿島共同再資源化センターの従業員の雇用について伺いたい。

(石田市長) これまでの二市によるRDF方式をやめて、焼却施設へ移行することによってRDF（固形燃料）が搬入されなくなることは、鹿島共同再資源化センターにとりましても影響が生じるものと考えており、今後、関係機関等と連携をしながら、雇用問題に

ついては、勤めている皆さんが安心できるよう丁寧に検討を進めていく考えです。

問 鹿島共同再資源化センターの敷地が処理施設の建設候補地となる可能性について伺いたい。

(石田市長) 鹿島共同再資源化センターの敷地については、市役所内の一般廃棄物処理施設建設候補地選定委員会という選定プロセスにおいて、当初から候補地の一つにリストアップをし、現段階では、その隣の土地である砂山都市緑地の一部を候補地案として選定しました。その後、議員協議会や関係地区へ説明をさせていただき、さまざまな観点から、共同再資源化センターの敷地を建設候補地にすべきではないかという貴重な意見をいただいています。また、砂山都市緑地に建設すること自体は、さまざまな歴史的な観点か

ら、また自然環境の保全という観点からも非常に慎重な声を聞いています。私としては、議会や市民の皆様、各関係行政区の皆様の声を真摯に受けとめ、この後の神栖市側の建設候補地の最終決定に向けて、総合的な調整をしていきたいという気持ちです。

問 神栖市単独でも新施設をつくるという覚悟があるか。

(石田市長) 二市で、鹿島地方事務組合の中でさまざまな観点で協議をし、歴史もありますし、それぞれの信頼感の中でも協議を進めてきたものですから、まずはしっかりと鹿嶋市と協議をし、市民の皆さんにとってもよりよい形で提案をしたいと思っています。



関口 正司 議員

市民のくらしと生活保護について

問 生活保護の捕捉率を伺いたい。

(畠山福祉事務所長) 生活保護制度における生活保護基準未満の低所得世帯で生活保護を受けている割合の捕捉率については、平成二十二年に公表された厚生労働省の推計によれば、十五・三パーセントから三十二・一パーセントとされています。当市における捕捉率についても、国や県ともに公表しておらず、非課税世帯であっても資産状況や稼働能力の有無など受給要件を満たすかどうかを判断する必要があるため、推計をすることは困難です。

問 生活保護申請について伺いたい。

(畠山福祉事務所長) 生活保護は、最後のセーフティーネットという役割を担っていることから、支援が必要な方には確実に保護を実施することが重要であることは認識をしています。そのため、生活保護の相談の際には、生活保護制度をわかりやすく説明するとともに、保護の申請権を侵害することのないように取り組んでいます。今後も生活状況を的確に把握し、担当課と連携を図り、円滑な支援の実施に取り組んでいきます。

家族農業の振興へ

問 農業を守り、維持、発展させるための対策について伺いたい。

(古徳産業経済部長) 農業を支援する制度としては、新規就農者に対する研修や

給付金制度、担い手へ農地を集積し、経営規模を拡大していくための制度、品質や生産性の向上に取り組む担い手への支援制度、水田農業における需要に応じた転換作物等を生産した販売農家への交付金制度、経営安定のための価格安定対策や金融対策など多様な支援制度があります。市としては、茨城県やなめがたしおさい農業協同組合等と連携し、より多くの農業者が活用できるようにこれら制度の周知を図りながら、対策を講じていきたいと考えています。

問 家族漁業と漁業者の所得補償対策について伺いたい。

(篠塚波崎総合支所長) 漁業者が不漁に見舞われたり、自然災害等により損失をこうむったときなどに損失を補填する漁獲共済の制度があります。市では、共済掛金の一部を助成し、支

援しています。今後も家族経営の沿岸漁業を維持し、経営の安定を図るため、利子補給制度などとあわせて、継続して支援していきたいと考えています。

中小工商業の振興について

問 中小工商業の支援について伺いたい。

(石田市長) 中小事業者への支援として、資金面での支援である自治・振興金融制度等をはじめとした各種施策を実施しており、三十年代からは、中小事業者の生産性向上を後押しするため、生産性向上特別措置法に基づき、先端設備を導入する事業者に対して、当該設備に係る固定資産税の三年間の免除を開始しました。また、創業者への支援として、空き店舗を活用した創業者に助成を行うチャレンジショップ事業や、商工会とともに創業セミナー

やスクールを実施しています。さらに、商工会のイベントや宣伝事業、地域商業の活性化や安全・安心なまちづくりのための研究、実験事業などへの支援を行うことを目的に、新たに商店会等活性化事業補助金制度を導入するため、三十一年度予算に計上しています。

問 大型店の立地に関する規制について伺いたい。

(古徳産業経済部長) 大型店立地に係る届け出等については、大規模小売店舗立地法に基づき茨城県が所管しており、市では、大型店の設置、変更等の届け出に関する県からの意見照会に対し、意見書を提出しています。このため、市では規制に関する法令等については直接的にかかわることはありませんが、県への意見書の提出をする際に、市民の生活環境保持への配慮等をお願いしていきたいと考えています。

委員会での主な質疑内容

本会議において十七件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、議案第二十号は修正可決に、その他の議案は原案のとおり可決すべきものに、請願第一号は採択すべきものと報告されました。

◆教育福祉委員会

(高橋 佑至 委員長)

〔議案第五号〕

問 国民健康保険税の均等割、平等割について伺いたい。

答 低所得者にかかる均等割・平等割の応益負担について、世帯の所得に応じて、七割・五割・二割の軽減措置を行っています。今回の条例改正は、そのうちの五割と二割の軽減判定所得を算出する際に用いる、

被保険者の人数に乘じる金額を引き上げることで軽減対象所得の枠を広げるものです。

問 均等割・平等割を市独自で引き下げは可能か。

答 名目上は、自治体で決定できるので可能性としてはありますが、被保険者の減少や高齢化の進展などもあり、難しいものと考えています。

〔議案第六号〕

問 神栖市福祉事務所の位置の変更について伺いたい。

答 平成三十一年四月一日に国保年金課を除く福祉事務所所管の六課を神栖市保健・福祉会館内に集約することになります。

〔議案第七号〕

問 災害弔慰金支給に関する変更内容を伺いたい。

答 連帯保証人がいる場合は無利子、連帯保証人がない場合は利率三パーセントとするものです。また、償還方法が年賦及び半年賦のみでしたが、月賦払いも加え、返済をしやすくするものです。

問 連帯保証人は、借受人が返済できない場合、全額を返済することになるのか。

答 ご本人の場合と同様に返済していただくことになります。

〔議案第八号〕

問 少子化により、私立保育園の運営が厳しくなった場合どのような対応を考えているか伺いたい。

答 現在、保育所の入所申請件数が増えているため、今後の動向を分析し、対応を考えていきたい。

〔議案第九号〕

問 条例改正の理由と子ども達への影響について伺いたい。

答 国が待機児童対策として、家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準の一部を改正する省令を公布し、当分の間、保育士配置

について特例的運用を可能としたものです。また、保育士の質は確保されているため、子ども達への影響は無いものと考えています。

〔議案第十号〕

問 改正の主旨及び子ども達や民営化への影響について伺いたい。

答 子ども・子育て支援法施行規則の支給認定証の任意交付化に係る改正に伴い、所要の改正を行うものです。事務の効率化を図るために行われたものであるため、子ども達や民営化への影響は無いものと考えています。

〔議案第十一号〕

問 条例改正が必要な理由について伺いたい。

答 学校教育法が改正され、専門職大学が新たに創設されることにより条例改正を行うものです。

問 児童に与える影響について伺いたい。

答 専門職大学で学んだ優秀な人材の確保が容易となり、職員の質の向上につながり、放課後児童クラブの受け入れ体制の強化が図られることから、児童にとつて良い影響を与えるものと考えます。

◆都市環境委員会

(額賀 優委員長)

〔議案第十三号〕

問 専門職大学の学部等は決まっているのか。

答 文部科学省で公表されている開設校は、高知リハビリ専門職大学、国際ファッション専門大学の二校です。水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準については、土木科又はこれに相当する課程を修了する必要がありますが、現在のところ土木課程

を有する学校については、開校の予定はありません。

◆予算決算常任委員会

(石井 由春委員長)

◆総務産業分科会

〔議案第二十号 歳入〕

問 雇用環境の改善による納税義務者が増えたところ、内容を伺いたい。

答 平成二十九年度と三十九年度と比較すると給与所得者三・一六パーセントの増、営業所得者三・五パーセントの減、農業所得者九・七八パーセントの減、その他の所得者一・五九パーセントの増となります。

問 使用料及び手数料が減額となった要因は何か。

答 主な要因は、うずも保育所の廃止により保育所使用料が三千八百三万二千元

の減、東京電力鉄塔建替工事による工事用地占用のための公園緑地使用料が四十万五千円の減となるためです。

問 これまでのかみす防災アリーナ建設全体の事業費と補助金の総額を伺いたい。

答 平成三十年度を含むこれまでの合計は百六億二千三百九十六万円の事業費に対し補助金が二十二億七千九十二万四千円で、補助率は約二十一・四パーセントです。

〔議案第二十号 歳出〕

問 次期行財政改革大綱の策定にあたり、指定管理の是非ではなく、これまでの取り組みの評価が重要である。どのように評価するか。

答 指定管理者制度の導入施設では、利用者の評価は高まっているが、必ずしも

指定管理者ありきではなく、あらゆる方法を検討し、最適な手法を採用しながら、行政運営を進めていきます。

問 公衆無線LANについて、整備する速度を上げていくべきではないか。

答 未整備の施設である小・中学校や児童館について、児童・生徒の公衆無線LAN利用の是非が課題であり、今後、所管部署と協議を進めていきます。

※公衆無線LAN：外出先で利用できる無線のネットワーク接続のこと。

問 改元への対応について伺いたい。

答 マイナンバーについては、システムの運営・管理を行っている地方公共団体情報システム機構が対応します。庁内の情報システムについては、ソフトウェアのアップデートなど、職員

とシステム事業者とで、それぞれ移行に係る準備を進めています。

問 市税等納付率の県内状況について伺いたい。

答 個人県民税の実績は、平成二十二年度の納付率八十三・二四パーセント、県内四十四位、二十五年度の納付率八十六・一八パーセント、県内四十四位、二十七年度の納付率九十二・二五パーセント、県内三十九位、二十八年度の納付率九十四・三〇パーセント、県内二十九位、二十九年度の納付率九十五・四〇パーセント、県内二十九位です。

問 外国人労働者が主要な担い手となり、結果的に納付率は落ちるのではないか。

答 外国語の催告書や督促状を出していければ、税への理解は深まり、納付率も向上するものと考えています。

問 ペイビー納付の対応について伺いたい。

答 平成三十一年四月一日から、スマートフォン決済アプリ「PayB（ペイビー）」納付を開始します。

問 地区加入の促進を図る施策について伺いたい。

答 区役員に加入案内していただいているほか、市窓口において市内への転入者等に対し、区長の連絡先等を案内しています。

問 鹿嶋市では、国道沿いの花壇に看板を立てて企業等が管理しているが、参考にしてはどうか。

答 鹿嶋市の場合、市内全体を管理する団体が国道等において管理を行っていますが、今後は、鹿嶋市の仕組みなどを調査しながら、今後の参考にしたいと考えています。

問 自転車活用推進事業について伺いたい。

答 常陸利根りバーサイドサイクリングロードを中心とした地域活性化を検討しています。自転車活用推進計画に位置づけた道路等の整備に関しては、防災・安全交付金の対象となり充当率は最大五十五パーセントであるので、計画的な整備等を行っていきたいと考えています。

問 まつり事業補助金の内訳について伺いたい。

答 補助金の限度額については要項で定めており、神栖花火大会、きらっせ祭り、かみす舞っちゃげ祭りが各六百万円、かみすみなとまつり、かみす七夕まつりが各百五十万円です。

問 サンサンパークの土砂対策について伺いたい。

答 海水浴場開設期間外は防砂ネットの設置等により飛砂対策をとっています

が、防ぎきれずに堆積してしまった場合は撤去作業を行います。平成三十一年度は、委託契約により経費の節減を図る予定です。

問 スポーツツーリズム推進協議会にオブザーバーとして専門家を要望したい。

答 委員の構成は十五人以上で予定しており、体育協会や観光協会、旅館業組合等のほか、アドバイザー等の専門家を準備しています。

問 大規模洋上風力発電事業の効果について伺いたい。

答 洋上風力発電施設の総事業費は約九百八十億円となり、事業費と課税標準価格は同額ではないが、この施設に対する固定資産税が歳入として見込まれます。また、国内有数規模の施設であるため観光資源としての効果も期待できると考えています。

問 就職面接会、企業研究会の女性参加者数について伺いたい。

答 平成三十年度の企業研究会の参加状況は、工場見学が参加者十四人のうち女性が四人、研究会が参加者三十一人のうち女性十一人です。

◆教育福祉分科会

〔議案第二十号 歳出〕

問 国民年金加入者は減少しているか。

答 過去三年間の推移は、平成二十七年度が二万二千五十二人、二十八年度が二万五千四百四十人、二十九年度が一万九千二百六人と年々減少しており、三年間で二千八百四十六人減少しています。

問 出産育児一時金補助の減少理由について伺いたい。

答 補助件数は、平成二十七年が百六十一件、二十八年度が百四十二件、二十九年度が百一件であり減少傾向にあります。この減少は、他の保険へ移行していることが主な要因と考えられます。

問 プレミアム付商品券事業の内容と財源について伺いたい。

答 対象者を低所得者と子育て世帯として、商品券の販売を行うものです。商品券は二万五千円分を二万円で購入し、割引率は二十パーセントとなります。財源は国から十分の十の補助となります。

問 在宅高齢者支援事業における緊急通報システムの対象者拡大について伺いたい。

答 平成三十一年度から、現行の虚弱独居高齢者の枠を広げ、高齢者世帯であっても、一一九番通報が困難な世帯も対象とするよう考えています。

問 高齢者温水プール利用料金助成事業の内容とこの助成はかみす防災アリーナでも可能か。

答 温水プールの助成は半額を予定しています。防災アリーナは現段階では開設していないため、開設後、その利用形態や高齢者の利用状況を調査して検討します。



問 保健福祉機能等確保事業に済生会茨城県支部が賛同していることを根拠とする電子メールについて、その内容を公表することは可能か。

答 平成三十一年一月に、保健・福祉センター機能を設ける構想を済生会本部、茨城県支部に話をし、協議しました。その後、本部と支部の協議結果として、正式に賛同の旨の電話連絡があり、後日、電子メールをもらいました。このメールの公開について済生会茨城県支部に確認したところ、個人メールなので公開そのものは控えて欲しいが、当該箇所の内容説明は差し支えないとのことでした。

問 市が予定する保健福祉機能等確保事業について、神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合準備室引き継ぎ会議で話をしない理由を伺いたい。

答 準備室は、再編統合の

協議をする場で、このような案件はそれとは切り離して市が検討する扱いとすることが関係者間で取り決められています。このことから、準備室の場の協議には提案していません。

問 再編統合計画策定事業補助金の内容について伺いたい。

答 平成三十一年度から神栖済生会病院と鹿島労災病院が統合した医療環境となり、神栖済生会病院においては、本院整備に向けた基本構想・基本計画・実施計画策定に着手するため、その経費に、七千二百万円を見込んでいます。その三分の一にあたる二千四百万円を上限に当市が補助する方向で調整しています。

問 神栖済生会病院と鹿島労災病院の統合後、合計何人の医師になるのか。

答 神栖済生会病院は、現行二十三人で、鹿島労災病

院へ市の寄附講座で来ている三人の移籍は確認していますが、そのほかの医師の状況はまだ示されていません。そのほか一人の医師が増えるという話を聞いており、現時点では合わせて二十六人プラス一人という状況です。

問 教職員の長時間労働対策について伺いたい。

答 市では全教職員の健康診断を行い、各学校において衛生推進者を置き、教職員の衛生管理を行っていきます。また、時間外労働を行う教職員の中で特に健康上、個別面談が必要とされる教員に対しては、健康管理員と教職員が個別面談をした後、事後措置が必要とされる教職員に対して管理職が措置を講じることになっています。

問 児童・生徒数は増えているか。

答 平成三十年五月一日現在、小学生は五千三百五十七人、中学生二千六百二十七人で、前年度と比較すると小学校では三十二人の減、中学校においては八十人の減、全体の数字は百十二人の減となり、ここ数年、徐々に減るという傾向です。

問 三十人学級の実現について伺いたい。

答 小学校の学級編成基準に基づき一年生は三十五人、二年生以上は四十人となっています。茨城県の学級編成の弾力化もあり、市独自の取り組みで三年生から六年生で三十六人から四十人の場合二学級となるよう少人数学級を実施しています。

問 学校ではICT（情報通信技術）をどのように進めていくのか。

答 無線LANの設置工事とタブレット、デジタルコンテンツ、電子黒板などの整備を行います。今後は二千二十年学習指導要領に基づくプログラミング教育に対応できるソフトなどの整備を進めます。

問 認定こども園における幼稚園児と保育園児の一緒に指導は将来に禍根を残すのではないか。

答 保護者の就労状況が変わった場合でも通い慣れた園に継続し通園でき、就学前の子どもに対する教育と保育並びに保護者に対する子育て支援と総合的なサービスの提供も推進するものであり、問題ないものと考えます。

問 公民館の使用料は本来無料にすべきではないか。

答 公民館を使用していない方との公平性を保つため、受益者負担を原則としており、条例に基づく料金を徴収しています。

問 図書館の利用状況について伺いたい。

答 平成二十九年度の延べ貸出利用者は、中央図書館・うずも図書館および公民館図書室四カ所を含む全館で、十五万七千七百七十四人です。個人貸出数は、二十九年度六十九万六千四百七十二冊点であり、市民一人当たりになると七・三二冊点です。

〔議案第二十一号〕

問 国民健康保険税の歳入が減額となった主要因を伺いたい。

答 被保険者の後期高齢者医療制度やほかの保険への移行による被保険者の減少

が主な要因です。

問 一般会計からの繰入金減額の理由を伺いたい。

答 県内の被保険者の減少に伴い、平成三十一年度の県全体の医療費推計額が減少したことで、県へ納付する国保事業費納金が減額となったことから、法定外としての一般会計繰入金を縮減したことが主な理由です。

〔議案第二十三号〕

問 介護保険の保険料予算が増額となる理由を伺いたい。

答 六十五歳以上の被保険者の保険料は、平成二十七年齢から三十二年齢までの間、同額であり、予算が増額となった理由は高齢者の増加によるものです。同様の理由で給付費についても増額となります。

問 保険料の滞納などにより、介護サービス制限を受けている人が増えているか。また、今後の見通しについて伺いたい。

答 平成三十一年三月現在、一年前との比較で償還払いが〇人、自己負担三割が八人増で十三人です。高齢者の増加により今後も制限を受ける人が増えると考えられます。

〔議案第二十四号〕

問 後期高齢者医療保険において無収入の場合の保険料と無収入の人数を伺いたい。

答 収入がない被保険者であっても、医療保険に加入し賦課されることになりました。均等割三万九千五百円がかかりますが、申告に基づき無収入者のみの世帯については、九割軽減が受けられることから、年額三千九百円となります。無収入の方は、平成三十一年二月

末現在で三百四人です。

問 後期高齢者への資格証明書の発行は行っているか。

答 資格証明書の発行は、原則行わないという国の基本方針を受けて運用しており、これまで発行したことはありません。

◆都市環境分科会

〔議案第二十号 歳出〕

問 空家の所有者に対する通知の内容を伺いたい。

答 空家に関連し特定空家を含め、近所から苦情等があったものに対して通知をしています。内容は改善を求めるものと改善に向けた相談事項があれば、防災安全課まで連絡を促すものとなっています。

問 廃棄物処理施設について、神栖市側の建設候補地、そして鹿嶋市との協議を経ての二市の最終候補地をいつ頃までに決定したいと考えているのか。

答 関係地区、関係者と相談して、神栖市側の候補地は目標として三月末まで、二市の最終候補地は希望も含めて五月末までに決定したいと考えています。

問 公設消火栓はいつ調査したのか。

答 平成三十年九月に国道百二十四号沿い神栖警察署前で発生した破損事故を受け、十月中に老朽化のひどい公設消火栓千八百五十三カ所すべての点検を神栖市消防団へ依頼しました。

問 鹿島地方事務組合の消防事業において、分担金の額が増加した理由を伺いたい。

答 各消防署に設置してあるパソコン本体の交換とパ

ソコン用OSソフトをバージョンアップするための費用が主な要因となります。

※OS：オペレーティング・システムの略でパソコンを動かすための基本的なソフトを指す。

問 防災訓練の実施回数について伺いたい。

答 平成三十年度から年二回行い、十月に神栖第二中学校区において洪水避難訓練を実施し、三月に波崎第三中学校区において津波避難訓練を実施する予定です。

問 自主防災組織の設立状況について伺いたい。

答 神栖地域は三十七地区のうち六地区で芝崎、奥野谷、亀の甲団地、平泉、立野、大野原地区となっており、波崎地域は五十四地区のうち柳川団地を除く五十三地区となっています。

問 深芝豊田・昭田地区について、都市計画道路を先行して整備すれば地区計画がしやすいのではないかと。

答 法的には道路を先行してつくることも可能ですが、現状では、公共下水道等も未整備のため、地区計画とあわせ整備計画を策定することが先決と考えています。

問 液状化対策事業を行ったことにより、地区内に住んでいる市民への影響はあるのか。

答 地下水位の低下や地盤の沈下についてはモニタリングを行っており、地盤の沈下量は数ミリ程度であるため、影響は無いと考えています。

問 若年世帯住宅取得補助金の対象要件である年齢の緩和について伺いたい。

答 この補助金の要項は平成三十一年度で終了するた

め、要項の見直しの際に検討していきたいと考えています。

問 神栖総合公園サッカー場整備事業について、神栖海浜サッカー場の改修ではなく、神栖総合公園に計画した理由について伺いたい。

答 神栖海浜サッカー場は既に秋以降、二十弱の大会の予定が入っており、これらの大会を別の会場に移すのは大変厳しいと判断し、今回の計画にしました。

問 神栖総合公園サッカー場整備事業について、神栖海浜サッカー場の予約が既に入っているというが、今回の計画をするにあたり、神栖市サッカー協会と協議などをしてこなかったのか。

答 神栖市サッカー協会と協議はしていません。

問 北公共埠頭雨水幹線整備事業の掘削残土の搬入先について伺いたい。

答 北公共埠頭の港湾用地の方へ仮置きする予定です。

問 排水路整備の状況について伺いたい。

答 平成二十九年三月に作成した雨水排水計画に基づき、各排水区の整備優先度を考慮して、北公共埠頭第一排水区の整備を進めています。その次の優先度として、土合地区、須田地区の浸水被害の軽減を図ってきたいと考えています。

神栖市運動施設専用利用許可に 関する調査特別委員会中間報告

これまで、調査事項である「神栖市運動施設専用利用許可に関する調査」について、四回の委員会を開催し、協議するとともに、執行部及び委員外議員並びに参考人に出席を求めながら調査を重ねてきました。

今回の中間報告では、問題点の整理について調査を進めてきました結果、

- 一 施設予約のルール違反について、誰かの指示はなし。
 - 二 文化スポーツ課では今回の申請者を取りまとめ役であったグリーンフィールド役員が石田市長の親族であることを認識していなかった。
 - 三 市議会議員による口利き、忖度があった。
 - 四 グリーンフィールド及びサッカー協会に對して参考人の出席要請をしたが、欠席となった。
- なお、主な発言の要旨は次のとおりです。

平成三十年十月二十二日(火)

問 教育委員会の後援を受けて、予約前に予定を入れて大会は過去にどのくらい開催されているのか。

答 「神栖市教育委員会後援に関する要項」による申し込みは、平成二十九年度六十八件、二十八年度六十六件、そのうち要項中の「教育委員会が他の団体等の事業に教育委員会の名義の使用を承認し、支援することをいう」の支援の部分を一カ月前以上の施設予約に適用させていた事例は、二十九年度十四件、二十八年度十二件です。

問 グリーンフィールドという会社は、過去に大会を催したことがあるのか、また、予約する場合、その団体がどういった団体なのか調査等をしていないのか。

答 グリーンフィールド名義で出てきたことはありません。また、書類が上がっ

てきていなかったため、調査は行っていない。

問 サッカー大会の人数や団体もわからず施設の予約を受けたのか。

答 グリーンフィールドからサッカー大会を計画するのに施設と日にちを確保しないと企画が立てられないという相談があり、仮押さえという形をとりました。

問 小・中学生だけでなく、例えば高校生とか大学生でも大会を開くとき、市の教育委員会の後援を出すことはあるのか。

答 県東地区大会、県大会で市の名義を使わせてほしいということでは申請は上がっております。

問 何か借りたと思ったときに市役所のほうで勝手にやってくれるというような便利なシステムがあるのか。

答 本来手続は本人がやらなければいけないものです。窓口の申請が文化スポーツ課に上がってくることでしたので、こちらで手続をスムーズにいかそうということで前もって準備をしたもので、これは私の不注意です。

問 市長からの指示はあったのか。

答 ありません。

問 運動施設の利用申請について伺いたい。

答 これまで一カ月前の予約でしたが、平成三十年九月一日から変わり、市民については四カ月前、市外については三カ月前に申請期間の拡大の変更をしています。

問 ヴェルデイレスチのサッカー大会で対象としていた高校生は、県内か、県外が伺いたい。

答 相談に来たグリーンフィールドについては、市内の高校生を含むようにというようなことで条件をつけています。まだ企画書が上がってきていませんでしたので、どのくらい参加する、こういった高校が参加するというのは把握していません。

問 この日に何かほかにも元々予定があったのか、なかったのか伺いたい。

答 ヴェルデイレスチのサッカー大会の申し込み相談があつて、施設の確認をしたところ、五月十六日の仮予約で連絡したときには、その施設はあいていましたので予約を入れました。

問 平成三十年五月十六日から七月四日まではこの仮予約が入っていたので、ほかの予約は入らなかった状態があつたということか。

答 その期間は仮予約ですけれども入っていましたので、ほかの予約は入りませんでした。

問 サッカー協会がキャンセルした理由を伺いたい。

答 宿泊を伴う大会を開催する際に宿泊費に手数料を乗せて協会のほうが少し利益を得ていたということでしたので、本来は減免ですが、利益を得ていたということが使用料を支払うように指導し、サッカー協会から今回の宿泊を伴うサッカー大会はやらないという申し入れがあり、サッカー協会がキャンセルされたものと認識しています。

平成三十年十月三十一日(水)

問 市長への報告は、どの程度していたのか。

答 神崎議員から来た話というのを伝え、グリーンフィールドの名前は伝えていません。

問 予約について、誰かの指示があつたのか。

答 事前に相談があり、それに対して市の後援が受けられる条件について説明し、その条件を前提に手続を進めたもので、誰の指示もありません。

問 スポーツ振興公社の決裁規定について伺いたい。

答 今回の施設の使用の許可については、事務局長が決裁をする決まり事になっていますので、事務局長決裁で今回承認をしたということです。

問 文化スポーツ課ではグリーンフィールド役員が市長の親族であることは認識していたのか。

答 最初はわかりませんでした。後で身内の方だということになりました。

問 市長の親族が予約をとりたいと来れば、とめるのが普通ではないのか。

答 相談についてはこの人だからだめだというようなことはありません。相談については誰からでも受けます。その中でその相談内容を聞いて判断をしているところですよ。

問 市長からの職員に対するパワハラはなかったのか。

答 ありません。

問 スポーツツーリズムでサッカー大会をやっていくという事でサッカー協会の予定を排除しキャンセルさせたことは、商工観光課

がヴェルデイレスチより相談を受け利益供与したのではないか。

答 商工観光課としてサッカー協会の予定をキャンセルさせたとか、ヴェルデイレスチに利益供与したというようなことはありません。

問 予約について部課長から市長への報告相談はしたのか。

答 相談があつたことは市長には報告しています。

平成三十年二月十九日(火)

問 運動施設利用の申請書受付けについて伺いたい。

答 総合公園については、海浜温水プールが窓口になつており、そちらの職員に受付けをしてもらいました。

問 大会を開催する際、宿泊費に大会の参加費を上乗せしたことがだめなのか伺いたい。

答 宿泊費に上乗せした料
金で旅館業組合に宿泊して
おり、それを旅館業組合か
らサッカー協会に協賛金と
して利益を入れていたた
め、利益があるのであれば
減免ではなく使用料を支払
うべきではないのかと問い
合わせました。

問 市長とサッカー協会会
長との話合いの内容を伺い
たい。

答 サッカー協会が旅館業
組合から利益を得ていると
いうことを確認するため、
会長を呼び、利益を得てい
るのであれば、そういう宿
泊を伴う大会はやらないよ
うに指導したところです。

問 グリーンフィールドと
神崎議員の関係を伺いた
い。

答（委員外議員） 二年前に
大会を主催するときに、も
ともと旅行会社で地元の民
間業者であり、大会をやっ
た経緯がありまして、手
伝ってもらった経緯があり
ます。その関係で今回も、
できれば大会を主催するの
であればグリーンフィール
ドもかかわってやりたいと
考えていました。

問 旅館業組合では、そう
いった大会等を通したイベ
ント会社から旅館業界に、
選手等の宿泊をした場合に
マージンを払ったことがあ
るのか。

答（委員外議員） 利益のや
りとりというより、宿に泊
まった宿代なり、大会の主
催であったり事業費なり、
そういうのは通常の大会ど
おりのやり方でやっていた
とは思いますが。

問 グリーンフィールドが
今まであつせんしていただ
いたときに、マージンなど
のやりとりはあったのか。

答（委員外議員） 組合とし
て民間のスポーツ旅館組合
というのをやっている経緯
があり、民間の大会、民間
のグラウンドを使っている
大会に関しては、宿代な
り、旅行会社で集めた事務
委託料というのはあるとは
思います。

問 口利きしたのかどう
か。

答（委員外議員） まず電話
で相談し、そのとき、一カ
月前が原則の規定だと。そ
の中で後援申請というやり
方のアドバイスをいただき
ましたので、後援申請でで
きればという考えでした。

問 後援申請が決まる前
に、先に仮予約したことが
過去にあるのか。

答 施設を押さえたことは
あります。

問 結果的には利益供与に
なっているという認識はあ
るか。

答（委員外議員） 利益供与
という意識ではなく、交流
人口を含め神栖市の魅力の
ためと思い、やらせていた
だきました。

問 強引にこれをお願いし
たとかではなくて、市役所
に相談してアドバイスを受
けて進めたということか。

答（委員外議員） まず電話
相談と相談をしたという経
緯だけであり、そこでアド
バイスとかいただければ
と、大会をやるにあたっ
ては考えていました。

問 結果としてルール違反
になったという認識はある
か。

答（委員外議員） 後援の申
請をとって、大会ができれ
ばと考えていたので、その
私のやり方として間違い
だったということは認めま
す。

問 グリーンフィールドの
住所と市長の自宅の住所が
一緒だというのは認識して
いたか。

答（委員外議員） 事務所が
あるようなことは、認識し
ていました。

問 ヴェルディレスチの大
会は高校生の大会と聞いて
いるが、それは認識してい
たのか伺いたい。

答（委員外議員） 大きな組
織、全国でありますので、
小・中・高を対象にしてい
たため、高校生限定と言
い切れない面もあると思
います。

問 中身もわからずに予約
をしようとしたのか。

答（委員外議員） 相談する
際、認識不足だったことを
認めます。

市議会のうごき

(平成31年3月～令和元年5月)

3月

4日 第1回定例会開会
5日 一般質問
6日 一般質問
7日 議案質疑
8日 議案質疑
予算決算常任委員会
11日 各常任委員会
予算決算常任委員会分科会
13日 神栖市運動施設専用利用許可に関する調査特別委員会
19日 予算決算常任委員会
20日 議会運営委員会
第1回定例会閉会

4月

12日 議員協議会
議会運営委員会
23日 都市環境委員協議会
第1回臨時会開会
議案質疑
予算決算常任委員会
各常任委員会
24日 予算決算常任委員会分科会
26日 予算決算常任委員会
第1回臨時会閉会
市議会だより編集委員会

5月 (予定)

8日 教育福祉委員会行政視察
(熊本県八代市・鹿児島県いちき串木野市)
10日
15日 総務産業委員会行政視察
(大分県豊後高田市・熊本県玉名市)
都市環境委員会行政視察
(島根県出雲市・広島県安芸高田市)
17日 茨城県東市議会議長会定例会
21日 鹿行広域事務組合議会臨時会
21日 議会運営委員会行政視察
(北海道士別市・北海道余市町)
23日
28日 市町村長・市町村議会議長会議
29日 第85回関東市議会議長会定期総会
30日

次回の6月議会予定

期 日	曜 日	日 程 (案)
12日	(水)	本会議 (開会, 提案理由説明)
13日～14日	(木)～(金)	本会議 (一般質問)
15日～16日	(土)～(日)	休会
17日	(月)	本会議 (議案質疑)
18日	(火)	休会 (予算決算常任委員会, 各常任委員会, 予算決算常任委員会分科会)
19日	(水)	休会 (特別委員会)
20日～21日	(木)～(金)	休会 (議事整理)
22日～23日	(土)～(日)	休会
24日	(月)	休会 (議事整理)
25日	(火)	予算決算常任委員会 本会議 (委員長報告, 討論, 採決, 閉会)

お知らせ

左の予定表は令和元年第2回定例会(6月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認をお願いいたします。

※本庁舎耐震改修工事のため、
議場は、保健・福祉会館2階
研修室になります。

編集後記

神栖市議会も平成三十一年三月議会、第一回臨時会と議会を重ね、新年度の予算等が決まりました。いよいよ五月から新元号「令和」に変わります。「令和」には、聖徳太子が制定したと伝えられる十七条憲法の平和精神を重視した「麗しき和」が表現されていると国文学者 中西進氏は語っている。我々も市民との和を再確認し、「令和」に込められた「和をもって貴しとせよ」を実践すべく、襟を正して政治に取り組みたいものである。

(須田 光二)

神栖市議会だより編集委員会

委員長 須田 光二
副委員長 神崎 誠司
委員 後藤 潤一郎
額賀 正夫
田谷 優

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご要望などをお待ちしております。

〒314-0192
神栖市溝口4991-5
神栖市議会事務局
電話 0299-90-1172 (直通)
Eメール: gikai@city.kamisui.ibaraki.jp